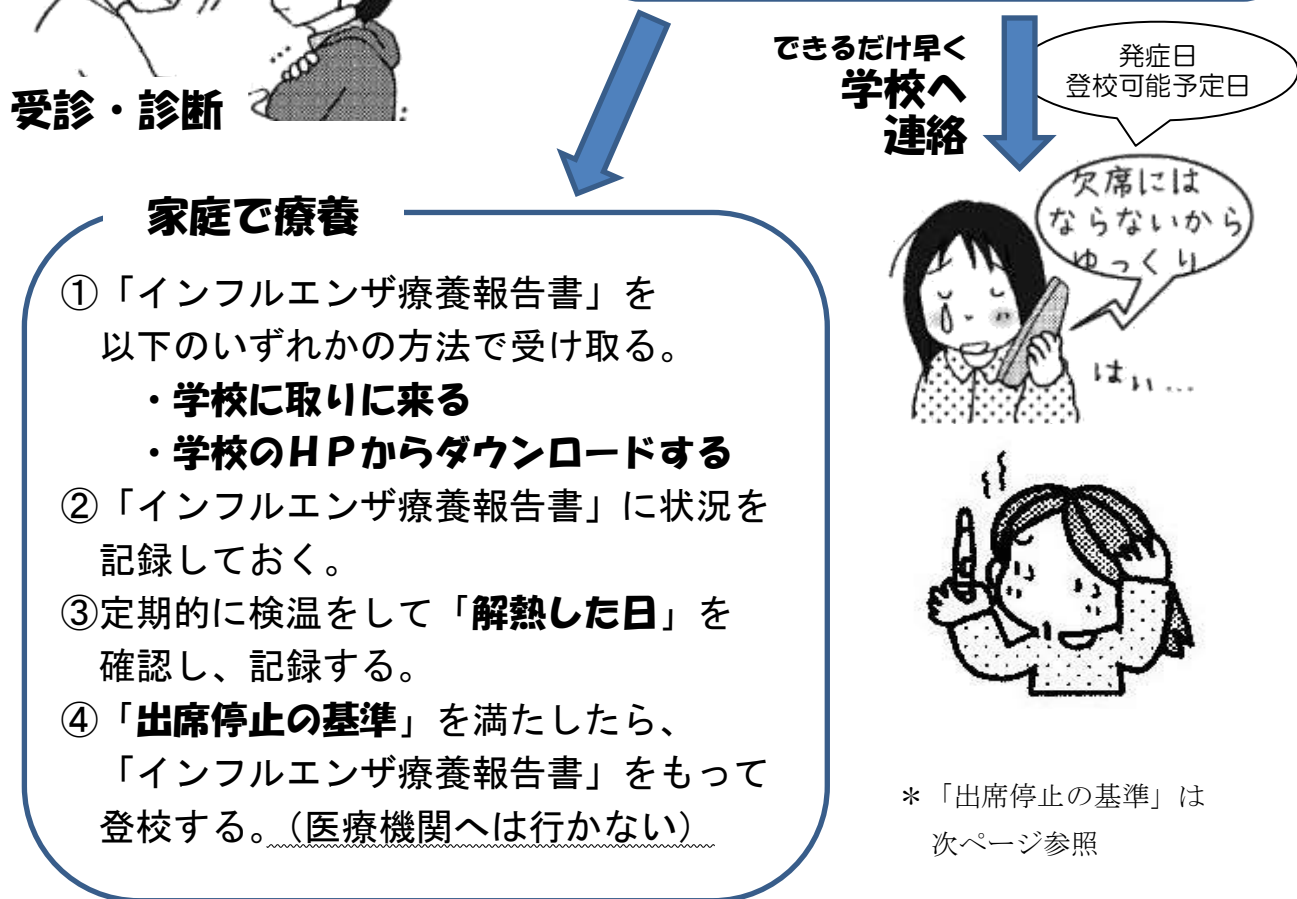


インフルエンザにかかった時は…

令和2年度より、インフルエンザの治癒証明の扱いが変更になっています。インフルエンザにかかった場合、再登校までの流れが以下ようになりますので、よくご確認いただき、対応をお願いします。



インフルエンザ!?

登校再開はいつになる?



原則 発症後、5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止です。



| 発症日 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

- ※1 発症日翌日を1日目と数えます。
- ※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。

* 療養報告書

令和 年 月 日

保護者 様

インフルエンザによる出席停止の通知書

甘楽町立甘楽中学校
校長

お父さんは、インフルエンザのため、学校保健安全法第19条により、他の人に感染させる恐れのある期間は出席停止とします。インフルエンザの出席停止期間の基準は下記のとおりです。

＜インフルエンザの出席停止期間の基準＞

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで。」

インフルエンザと診断を受けた場合は、十分療養し、回復してから登校するようにしてください。
また、登校にあたっては、医師の指導のもと、保護者の方が下記の「インフルエンザにおける療養報告書」を記入し、学校へ提出をお願いします。
(なお、医師の診断により5日を経過せず登校が可能となった場合は、治癒証明書提出が必要となります。)

保護者が記入

学校長 様

インフルエンザにおける療養報告書

年 組 氏名

- 診断を受けた医療機関: _____
- 診 断 日: 令和 年 月 日 (診断型: A型 B型 不明)
※いずれかに○をつけてください。
- 登校再開日: 令和 年 月 日
(登校再開には下記の出席停止期間の基準1と2の両方を満たす必要があります。)

※下記に「発症日」と「解熱した日」を記入してください。

| 出席停止期間の基準 | |
|-----------|---|
| 1 | 発熱等の症状が出た日(発症日)を0日とし、翌日から数えて5日を経過している。 ⇒ 発 症 日: ____月 ____日 |
| 2 | 解熱した日を0日とし、翌日から数えて2日(幼児にあっては3日)を経過している。 ⇒ 解熱した日: ____月 ____日 |

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日 保護者氏名 _____ 印